

ポイント制度(令和5年4月~)

- ➡ 1年間で5ポイント貯めると
- ➡ 会員年会費2500円⇒1500円
- ➡ ゴールド年会費1500円⇒500円

ポイント制度

- ➡ 貯め方
- ➡ スマホでポイントカードを作る
- ➡ 行事に参加したらQRコードをスマホで読み込む
- ➡ 来年の2月までに貯まったら事務局に見せる
- ➡ スマホが苦手な人は日にちと行事を書いておく
- ➡ 会員もゴールド会員も対象

シルバーポイントとなる活動



項目	条件	単位	ポイント数
会員を紹介	紹介された方が入会	一人当たり	5ポイント
	配偶者を紹介して入会	本人及び 配偶者	各々に 5ポイント
シルバーの活動 やボランティア	○桜堤清掃ボランティア 毎月第3水曜日9時～ (12/28と4月は第1水曜日)	参加 1回につき	1ポイント
対象となる活動 はこちら	9月 地域懇談会出席 8月 交通安全教室 9月 介護予防生きいき元気教室 9月 植木講習 スマホ教室 10月 健康福祉祭り(チラシ配り) 10月 町内一斉清掃ボランティア 互助会研修旅行 12/28 シルバー年末大掃除 シルバーふれあい祭り		
役員等の活動	理事、監事、互助会役員、地域班長の活動	1年あたり	5ポイント

